

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社 I Dホールディングス
【英訳名】	ID Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03（3262）5177（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略部長 中谷 昌義
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03（3262）5177
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略部長 中谷 昌義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,562,194	5,881,550	26,377,088
経常利益 (千円)	514,864	270,359	2,111,707
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	324,858	137,119	1,297,024
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	226,532	273,556	1,108,474
純資産額 (千円)	8,110,088	8,716,503	8,730,542
総資産額 (千円)	13,649,575	15,042,056	15,249,673
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.31	12.30	116.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.06	12.20	115.73
自己資本比率 (%)	59.2	57.7	57.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 純資産額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が自己株式として計上されています。
なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはなく、前事業年度の有価証券報告書（2020年6月22日提出）に記載した内容に重要な変更はありません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症については、今後の業績にきわめて大きな影響を及ぼす可能性があることから、とくに動向を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国内外の景気への影響が懸念されるなか、今後の経済活動、企業の経営環境および雇用情勢などの先行きは不透明な状況です。

当社グループが属する情報サービス業界では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークを想定したIT環境の導入・整備が進み、情報資産のクラウド化の加速などの新たなニーズが高まっています。その一方で、ソフトウェア開発やシステム基盤における新規案件の取りやめや既存案件の延伸など、マイナスの動きが一部に見られます。

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における当社グループの業績は、システム基盤およびサイバーセキュリティは堅調に推移したものの、ソフトウェア開発およびシステム運営管理などにおいて、大型プロジェクト5件の終了による6億2百万円の反動減があり、売上高は58億81百万円（前年同期比10.4%減）となりました。

収益面においては、売上の減少にともなう利益の低下にくわえ、新型コロナウイルス感染症の拡大による、顧客企業のシステム投資計画の見直し等にもなう技術者の稼働率低下があり、営業利益は2億31百万円（同54.5%減）、経常利益は2億70百万円（同47.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億37百万円（同57.8%減）となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントであり、サービスごとの業績を以下のとおり記載しています。

(単位：百万円)

		前第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	前年同期比	
				増減額	増減率(%)
システム運営管理	売上高	3,009	2,929	79	2.7
	売上総利益	709	631	78	11.0
	売上総利益率	23.6%	21.6%	2.0P	
ソフトウェア開発	売上高	2,250	1,759	490	21.8
	売上総利益	565	411	153	27.2
	売上総利益率	25.1%	23.4%	1.7P	
システム基盤	売上高	570	612	42	7.5
	売上総利益	167	183	15	9.5
	売上総利益率	29.4%	29.9%	0.5P	
サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育	売上高	422	462	40	9.7
	売上総利益	105	111	5	5.6
	売上総利益率	24.9%	24.0%	0.9P	
その他	売上高	310	116	193	62.3
	売上総利益	39	5	45	
	売上総利益率	12.9%			
合計	売上高	6,562	5,881	680	10.4
	売上総利益	1,587	1,332	255	16.1
	売上総利益率	24.2%	22.7%	1.6P	

システム運営管理

通信および公共関連既存顧客における新規案件の獲得や、金融関連既存顧客の体制強化にともなう増員があったものの、金融関連の大型プロジェクト完了にともなう1億1百万円の反動減により、売上高は29億29百万円(同2.7%減)となりました。

ソフトウェア開発

既存製造関連プロジェクトへの増員による受注拡大があったものの、公共および金融関連既存顧客における、前期大型プロジェクト3件の完了にともなう4億13百万円の反動減により、売上高は17億59百万円(同21.8%減)となりました。

システム基盤

公共関連既存顧客における新規案件の獲得や、運輸関連プロジェクトへの増員による受注拡大により、売上高は6億12百万円(同7.5%増)となりました。

サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育

サイバーセキュリティにおけるオペレーターの増員や製品販売の増加により、売上高は4億62百万円(同9.7%増)となりました。

その他

製品販売における前期大口受注の反動減や、金融関連の一部事業が終了したため、売上高は1億16百万円(同62.3%減)となりました。

《経営施策の取組み状況》

近年、情報サービス業界において、RPA・AIなどのデジタル技術を活用した既存ビジネスの変革、いわゆるデジタルトランスフォーメーション（DX）の急速な進展や、システムの「所有」から「利用」への転換、IoT機器の急激な増加、高度化するサイバー攻撃など、ITをとりまく顧客ニーズが多様化し、経営環境が大きく変動しています。当社グループは、このような市場の変化を成長機会ととらえ、さらなる事業拡大に向けて取り組むべく、中期経営計画「Next 50 Episode 覚醒！（Awakening!）」（2020年3月期～2022年3月期）を策定しました。

この中期経営計画では「未来志向型企業文化の醸成」「デジタルトランスフォーメーション（DX）によるUP-GradeされたBusiness Modelの展開」「ESG（注）の推進」を3つの基本方針とし、各施策に取り組んでいます。

中期経営計画「Next 50 Episode I 覚醒！（Awakening!）」 （2020年3月期～2022年3月期）



（注）：ESGとはEnvironment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の頭文字。各分野への適切な対応が企業の長期的成長の原動力となり、持続可能な社会の形成に役立つという考え方。

未来志向型企業文化の醸成

当社グループの持続的な成長には、人材の多様性およびイノベーションの創出が欠かせません。多様な人材の採用・育成に取り組むとともに、人材が能力を最大限発揮できるよう、組織・制度・環境を整備しています。また、未来に向けて挑戦する風土の醸成およびイノベーションの創出を進めています。

取組み実績は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア開発部門において、一括受託型プロジェクトの管理強化や国内外の各拠点を含めた適正な人員配置を行なうため、グローバルイノベーションセンター（GIC）を新設
- ・新型コロナウイルスとの共存を見据えた柔軟で効率的な働き方を推進するため、社内改革「ニューノーマル適応プロジェクト」を開始
- ・当社グループ全体でアイデアや技術を共有し、新たなビジネスにつなげることを目的とした「ニューノーマル・アイデア提案表彰制度」を新設
- ・社内人財(注)に関するデータを一元管理し、柔軟かつ迅速に経営課題に対応した人事戦略を立案するため、人材マネジメントシステムを導入
- ・社員による技術コンテンツの作成や共有が可能な社内向けeラーニングシステム「ID Campus」をリリース

（注）：当社は、社員が会社の重要な財産のひとつであるとの考えから、「人材」を「人財」と表記しています。

デジタルトランスフォーメーション（DX、注）によるUP-GradeされたBusiness Modelの展開

近年の急激なデジタル化の流れを受けて、顧客企業は新たなテクノロジーの導入・活用を積極的に進めています。当社グループは、長年蓄積してきた顧客システムに関する業務知識やノウハウをもとに、既存のサービスソリューションにアドバンスト・テクノロジー（RPA、AI、クラウド、サイバーセキュリティ、IoT等のデジタル技術や、ITサービスマネジメントやアジャイル等の高度マネジメント手法）を組み合わせることで、顧客ニーズにあった付加価値の高い、UP-Gradeされたサービスモデルを提供します。

こうしたサービスモデルの実現に向けて、この3か年は技術者育成に重点をおき、積極的に教育投資を行なっています。また、従来のサービスをより上流工程へとシフトすることで、人月型ビジネスから成果報酬型ビジネスへ転換を図ります。既存事業の拡大に代わり、新規領域への積極的な投資を行い、競争優位性を高め、収益性向上を図ります。

取組み実績は以下のとおりです。

- ・株式会社インフォメーション・ディベロップメント（以下、「ID社」）が、遠隔作業支援システムIDEye(アイディアイ)に新機能を追加し、作業効率の大幅な向上を実現
- ・ID社が、高度なセキュリティ製品であるSeceon OTMを活用した「ネットワーク監視&インシデント対応サービスNDR(Network Detection and Response)」の提供を開始
- ・株式会社DXコンサルティングが、業務支援ツール(ITサービスマネジメントツール等)をリモートでも導入可能な「らくらく導入支援サービス」を開始

(注)：デジタルトランスフォーメーションとは、既存のサービスソリューションに、RPAやAI、IoTなどアドバンスト・テクノロジー（先端技術）を組み合わせることで、既存ビジネスを変革すること。

ESGの推進

当社は情報サービスの提供を通じて社会課題の解決に積極的に取り組むとともに、持続的な成長および社会価値の創造を目指します。ESG推進部を立ち上げ、環境、社会、ガバナンスの各分野での取組みを強化することで、顧客、株主、従業員などすべてのステークホルダーとともに成長・発展していけるよう努めています。

取組み実績は以下のとおりです。

- ・当社グループの内部統制体制の整備・運用状況を定期的に評価し、必要な改善措置を議論・検討することを目的として、グループ内部統制会議を設置
- ・リモートアクセスサービスの利用やサテライトオフィスの活用により、当社グループの約半数の社員がテレワークを実施
- ・新型コロナウイルス感染拡大により活動を制限されている芸術家を支援するため、演奏動画をホームページにて公開
- ・「IDグループ献血DAY」を開催し、日本赤十字社により献血サポーターに認定
- ・慶應義塾大学に対してCOVID-19の研究費を寄付

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、現金及び預金は6億1百万円増加しましたが、売上債権の減少6億20百万円および未収入金の減少6億36百万円などにより、前連結会計年度末に比べ2億7百万円減少し、150億42百万円となりました。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債の部は、有利子負債は16億21百万円増加しましたが、未払法人税等の減少8億59百万円および未払消費税等の減少9億91百万円などにより、前連結会計年度末に比べ1億93百万円減少し、63億25百万円となりました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益1億37百万円およびその他有価証券評価差額金の増加1億30百万円がありましたが、配当金支払2億85百万円などにより、前連結会計年度末に比べ14百万円減少し、87億16百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発の金額は40百万円です。おもな取組みとして、画像分析・動画技術・音声認識の研究、新たなスマートグラス活用の調査および社内の人材育成eラーニングシステムの構築を行っています。また、先端IT技術の情報収集および研究のため、米国ベンチャーキャピタルへの出資や慶應義塾大学との協業を行っています。

なお、当社グループの報告セグメントは「情報サービス事業」の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しています。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの主な資本の財源は、内部資金および金融機関からの借入等です。当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金の残高は20億60百万円、1年内返済予定の長期借入金の残高は5億3百万円、長期借入金の残高は1億42百万円です。

なお、当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行5行と総額15億300百万円の当座貸越契約および取引銀行4行と融資枠設定金額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しています。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年7月21日、会社法第370条および当社定款第25条（取締役会決議の省略）に基づき、株式会社G I テクノスの全株式を取得することを決議し、子会社化しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,044,302	12,044,302	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	12,044,302	12,044,302	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	12,044,302	-	592,344	-	543,293

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 609,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,343,000	113,430	-
単元未満株式	普通株式 91,402	-	-
発行済株式総数	12,044,302	-	-
総株主の議決権	-	113,430	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれています。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度導入に伴う、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社所有株式282,200株(議決権2,822個)が含まれています。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が69株、当社所有の自己保有株式が9株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式が27株含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社IDホールディングス	東京都千代田区五番町12番地1	609,900	-	609,900	5.06
計	-	609,900	-	609,900	5.06

- (注) 自己名義所有株式数には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社所有株式282,200株は含まれていません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,689,877	5,291,749
受取手形及び売掛金	4,250,528	3,629,968
仕掛品	18,904	57,683
その他	1,156,979	565,984
流動資産合計	10,116,289	9,545,385
固定資産		
有形固定資産	1,734,054	1,716,075
無形固定資産		
のれん	1,164,231	1,324,428
ソフトウェア	84,328	88,027
その他	742	745
無形固定資産合計	1,249,301	1,413,200
投資その他の資産		
投資有価証券	1,139,311	1,337,819
繰延税金資産	512,200	486,319
その他	506,015	550,755
貸倒引当金	7,500	7,500
投資その他の資産合計	2,150,027	2,367,394
固定資産合計	5,133,383	5,496,670
資産合計	15,249,673	15,042,056
負債の部		
流動負債		
買掛金	901,141	744,507
短期借入金	360,000	2,060,000
1年内返済予定の長期借入金	499,600	503,596
未払法人税等	919,004	59,781
賞与引当金	1,094,196	407,863
役員賞与引当金	42,325	8,861
その他	2,040,995	1,899,158
流動負債合計	5,857,263	5,683,766
固定負債		
社債	-	21,000
長期借入金	249,800	142,095
繰延税金負債	157,800	223,793
役員退職慰労引当金	16,413	17,622
退職給付に係る負債	30,927	28,047
その他	206,925	209,227
固定負債合計	661,867	641,785
負債合計	6,519,130	6,325,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	567,587	567,444
利益剰余金	7,502,863	7,354,213
自己株式	443,682	442,069
株主資本合計	8,219,113	8,071,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	395,479	525,495
為替換算調整勘定	74,194	77,220
退職給付に係る調整累計額	997	1,753
その他の包括利益累計額合計	470,671	604,469
新株予約権	8,937	8,649
非支配株主持分	31,820	31,451
純資産合計	8,730,542	8,716,503
負債純資産合計	15,249,673	15,042,056

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月 30日)
売上高	6,562,194	5,881,550
売上原価	4,974,292	4,549,237
売上総利益	1,587,901	1,332,312
販売費及び一般管理費	1,080,148	1,101,082
営業利益	507,753	231,229
営業外収益		
受取利息	1,261	665
受取配当金	19,900	18,463
助成金収入	1,883	14,776
その他	5,266	24,030
営業外収益合計	28,311	57,935
営業外費用		
支払利息	3,745	2,791
コミットメントライン手数料	15,620	15,580
その他	1,834	434
営業外費用合計	21,200	18,806
経常利益	514,864	270,359
特別利益		
投資有価証券売却益	38,886	-
特別利益合計	38,886	-
特別損失		
固定資産除却損	-	59
特別損失合計	-	59
税金等調整前四半期純利益	553,750	270,299
法人税、住民税及び事業税	42,104	50,951
法人税等調整額	184,276	79,589
法人税等合計	226,380	130,541
四半期純利益	327,370	139,758
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,511	2,639
親会社株主に帰属する四半期純利益	324,858	137,119

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	327,370	139,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,972	130,015
為替換算調整勘定	27,534	3,026
退職給付に係る調整額	669	756
その他の包括利益合計	100,837	133,797
四半期包括利益	226,532	273,556
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	224,021	270,917
非支配株主に係る四半期包括利益	2,511	2,639

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社グループの取締役および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社グループの従業員を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（J-E SOP）」を導入しています。

(1) 取引の概要

役員向け株式給付信託については、2015年4月30日開催の取締役会において役員報酬として決議され、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの取締役等に対して、当社グループが定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社グループの取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

また、株式給付信託（J-E SOP）については、予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が一定の条件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員の勤続年数や昇格に応じてポイントを付与し、従業員に付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当第1四半期連結会計期間末において、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E SOP）が保有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は前連結会計年度149,179千円、当第1四半期連結会計期間149,179千円、株式数は前連結会計年度282,227株、当第1四半期連結会計期間282,227株です。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と当座貸越契約および取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントラインの総額	2,430,000千円	2,530,000千円
借入実行残高	360,000	2,060,000
差引額	2,070,000	470,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	39,129千円	33,768千円
のれんの償却額	63,685	63,685

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	456,432	40	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金13,119千円を含めて記載していません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	285,769	25	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7,055千円を含めて記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	29円31銭	12円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	324,858	137,119
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	324,858	137,119
普通株式の期中平均株式数(株)	11,082,832	11,152,225
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円06銭	12円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	95,708	85,310
(うち新株予約権方式による ストックオプション)	(95,708)	(85,310)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式数を控除しております。当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間327,977株、当第1四半期連結累計期間282,227株です。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2020年7月21日、会社法第370条および当社定款第25条(取締役会決議の省略)に基づき、株式会社G Iテクノスの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また、当該契約に基づき、2020年8月3日付で同社の全株式を取得し、子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社G Iテクノス

事業の内容 ITソフトウェア受託開発

企業結合日

2020年8月3日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

企業結合を行った主な理由

当社グループは、金融をはじめ、公共、運輸、製造など幅広い分野の顧客に対して、ソフトウェア開発、システム基盤、システム運営管理、サイバーセキュリティまでワンストップサービスの提供を強みとしています。近年はクラウドを活用したシステム基盤の構築や、情報資産の移行などビジネスの変革に貢献する、デジタルトランスフォーメーション(DX)関連サービスの拡大に注力しています。

株式会社G Iテクノスは1973年に設立、通信キャリア業界や公共業界向けの基幹システムに関するソフトウェア開発からシステム基盤構築にくわえ、モバイルアプリケーション開発を強みとしています。とりわけ上記の業界における豊富な実績と業務ノウハウを有するほか、近年ニーズの高いクラウド関連技術者や、スマートフォン・タブレット向けのモバイルアプリケーション開発技術者を多数有しており、今後さらなる成長が期待されます。

今回の株式取得は、通信キャリア業界や公共業界を中心とした顧客基盤の強化にくわえ、市場ニーズの高いクラウドをはじめとしたシステム基盤分野の協業による事業の拡大、さらにはモバイルアプリケーション分野における技術やサービスの共有が同分野のサービス力をさらに高めると判断し、同社株式を取得することとしました。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

守秘義務契約により非公表とします。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(5) 支払資金の調達方法

当社は、株式会社G Iテクノスの株式取得資金として、2020年7月31日に資金の借入を実行しました。

借入先 株式会社みずほ銀行

借入額 700百万円

適用利率 市場金利をベースとした利率を適用しています。

借入実行日 2020年7月31日

契約期間 1年

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社IDホールディングス
取締役会御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本公太印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷康司印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社IDホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社IDホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。